

令和6年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月11日（火）午前10時から
- 2 場 所 大網白里市保健文化センター3階ホール
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料

委嘱状

次第

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約

委員名簿

席次

増穂地区コミュニティバスチラシ

白里地区コミュニティバスチラシ

・議題

議題(1) 令和5年度決算について資料1

議題(2) 令和6年度予算（案）資料2

議題(3) 地域公共交通計画認定申請書（フィーダー系統確保維持費国庫補助金）資料3

地域公共交通計画認定申請書（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）資料4

・報告

コミュニティバスの運行実績について資料5

1 開会

（事務局 久保）

おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は委員18名中、委員16名、代理出席者1名の方にご出席いただいております。

それでは会議室開会に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料について確認～

本日は、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき市ホームページにてご案内いたしましたが、傍聴者はおりませんでしたのでご報告申し上げます。

なお、携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただきますようご協力をお願いいたします。

それではこれより令和6年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 委員及び事務局紹介

（事務局 久保）

はじめに、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。

令和6年度初めてお集まりいただいての会議となりますので、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立いただきますようお願いいたします。

～司会より委員及び事務局の紹介～

3 役員選出

(事務局 久保)

次に、次第の3役員選出について、事務局から説明いたします。

当協議会の役員につきましては、大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第4条において規定をされておりますが、同規約第7条第2号の規定により、委嘱されております委員の任期が令和6年6月5日をもって満了となったことに伴い、改めて役員の選出が必要となります。

なお、役員の選出方法につきましては、同規約第5条第1項の規定において、委員の中から互選により定めるとされておりますが、会長及び副会長並びに監査委員の選出につきまして、何か委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、事務局案といたしまして、前回と同様の役員体制で、会長に轟委員。

副会長に堀江委員。

監査委員に久我委員及び永野委員にお願いさせていただければと考えております。

委員の皆様いかがでしょうか。

～異議無し～

ありがとうございました。

それでは、当協議会の会長には轟朝幸委員。

副会長に堀江和彦委員。

監査委員に久我一雄委員及び永野和子委員にそれぞれお願いしたいと存じます。

それでは恐れ入りますが、轟委員と堀江委員には、正面の会長、副会長席にご移動をお願いいたします。

ここで轟会長から、ごあいさつをいただければと存じます。

(轟会長)

改めまして日本大学の轟でございます。

ただいま引き続きではございますが、会長職を仰せつかりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

この大網白里市の公共交通、これをよりよいものにしていくというのが、この委員会でのミッションでございます。

今年度最初の協議会ということで今、こういった役員についても、選任をいただいたわけですが、新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この公共交通を取り巻く環境というのは大変今厳しいというのは、ニュース等でもご覧になっているかと思いますが、2024年問題ドライバー不足の問題が大変厳しくて、バスの減便等が、もう全国いたるところで起きてるという状況です。

こういった中でもまた、新技術等もですね急速に進んできているところでございます。

それからまたこういったいろんな課題に対応する、或いは新しい技術に対応して、制度、法制度等も変わってきております。

こういったものをですねしっかり捉えて、より良い地域の公共交通を作っていかなければと考えているところです。

本日はそういったことも受けてですね、この大網白里市での公共交通の計画に基づいてですね、3つの議案、これを準備いただいております。

コミュニティバス路線バスの運行に係る国庫補助金の交付を受けるためにも必要な審議もございしますので、慎重な審議をよろしくお願いしたいと思います。

いろいろ課題等がたくさんあるということを今申し上げましたが、活発に皆さんで議論してそして地域の発展に資することができればと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

(轟会長)

それでは規約に従いまして、議長を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議事次第をご覧くださいまして先ほども申し上げましたが、議題3つ準備をいただいております。

まず、議題の1から進めて参ります。

令和5年度の決算についてです。

事務局の説明をお願いいたします。

(事務局：齋藤)

それでは議題の1 令和5年度決算について説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

右上に資料1と書かれた大網白里市地域公共交通活性化協議会、令和5年度決算書をご覧ください。

まず歳入ですが、1市負担金につきましては、予算額15万8,000円に対し決算額は15万8,000円でございます。

内容といたしましては、大網白里市からの負担金でございます。

次に2補助金につきましては、予算額875万8,000円に対し、決算額は715万8,000円でございます。

こちらはコミュニティバスの運行に対しての国庫補助金であり、予算額は令和4年度の実績額とな

ります。

当補助金は国の定めた算定式に基づき算出されており、コロナ禍においては補助額が高かったため、決算額と予算額に差が生じております。

次に3繰越金につきましては、予算額19万円に対し、決算額は19万53円となります。

次に4諸収入につきましては、予算額1,000円に対し決算額は2円でございます。

内容といたしましては、預金利子となっております。

歳入の合計は、予算額910万7,000円に対し決算額は750万6,055円でございます。

続きまして、歳出ですが、1運営費のうち、会議費につきましては、予算額29万4,000円に対し、決算額は18万4,500円でございます。これは協議会開催時の委員報酬となります。

次に事務費につきましては、予算額1万円に対し、決算額は5,260円でございます。

これは協議会開催時の旅費及び銀行の手数料となっております。

次に負担金につきましては、予算額875万8,000円に対し、決算額は715万8,000円でございます。

令和5年度より、これまでコミュニティバスの運行事業者に交付されていた国庫補助金が協議会に交付されることとなり、その補助金を市の会計へ納入したものととなります。

次に3予備費につきましては、予算額4万5,000円に対し、決算額は0円となります。

歳出の合計は、予算額910万7,000円に対し、決算額は734万7,760円でございます。

歳入の合計から歳出の合計を差し引いた残額15万8,295円につきましては、令和6年度予算に繰り越しとさせていただきます。

議題1についての説明は以上です。

(轟会長)

ありがとうございました。

ここで監査委員の永野委員に監査報告をお願いします。

(永野委員)

令和5年度決算について、監査報告いたします。

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第15条第1項の規定に基づき、令和6年4月25日に、令和5年度決算について、帳簿および関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

大網白里市地域公共交通活性化協議会 監査委員 永野 和子

(轟会長)

監査の報告ありがとうございました。

では、今、報告がありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(成田委員)

一般社団法人千葉県バス協会の成田でございます。

私から令和5年度決算についてご説明いただいて、この決算内容についてはこの通りで理解しておりますが、参考でお伺いしたいのは、初めて参加される方もいらっしゃるということですので、コミュニティバスの運行負担金、国庫補助が減額になったことに伴って同じ額が決算で、負担金が715万8,000円となっていると。

大網白里市がバス事業者にお支払いになったお金っていうのは、実際は、もっと大きい金額だと思います。

実際に運行委託費として、どのような金額がお支払いになったのかっていう点と、それから、コミュニティバスにも、増穂地区と、白里地区のはまバスとですね、2種類のバスが運行されていますが、どのような内訳なのか、教えていただきたいです。

また、お客様からいただいた運賃がこの委託費の中に入っているのかどうか。

これについてご説明いただければと思います。

できれば、決算書のほかにコミュニティバスの経費が分かる参考資料でもあったほうが、委員の方のご理解も深まると思いますので、今後はご検討いただければと思います。

(事務局)

それではそれぞれの運行委託料についてご説明いたします。

令和5年度の運行経費といたしまして増穂地区コミュニティバスが18,478,907円。

白里地区はまバスにつきましては、6,135,778円。

合わせまして、24,614,685円となります。

これは全て委託料として、運行业者の方にはお支払いしております。

また、運賃収入ですが、増穂地区コミュニティバスは、4,292,700円。

白里地区はまバスにつきましては、637,800円

合わせまして、4,930,500円となります。

フィーダー補助金の活用実績につきましては、増穂地区コミュニティバスが、5,748,000円、白里地区はまバスについては、1,410,000円となります。

フィーダー補助金は運行経費だとかそれで案分して内訳を算出しています。

令和5年度までは、国庫補助金につきましては、運行事業者の方に支払いがされて、そこから市の方に納めていただいていたのですが、令和5年度から変わりまして、地域公共交通活性化協議会の口座に国の方から入金されたものを、市の口座に納入することとなりました。

このほかに運行経費から運賃収入、また国庫補助を引いた残りの分につきましては、そのかかった費用の80%が特別交付税として措置されております。

(成田委員)

詳細にご説明いただいてありがとうございます。

補助金の納入方法が変わったのですね。

繰り返しになりますけど、決算書のほかに、コミュニティバスの補足資料みたいなものがあった方

が、委員の方のご理解も、非常に深まると思いますし、有効な議論になると思うので、ぜひ来年以降はご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。
今年の資料については、特に訂正を求めませんので。

(轟会長)

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ただいま説明がありました令和5年度決算について承認ということで異議ございませんでしょうか。

～異議無し～

ありがとうございます。

では、異議なしの言葉をいただきましたので承認とさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。議題の（２）令和6年度予算案についてです。

事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

議題の２、令和6年度予算案についてご説明させていただきます。

右上に資料２と書かれた令和6年度当初予算案をご覧ください。

まず、歳入ですが、負担金につきましては、前年度予算額に対し、５万６,０００円増の、
２１万４,０００円でございます。

次に補助金につきましては、前年度予算額に対し、１６０万円減の７１５万８,０００円の予算額としております。

こちらがコミュニティバス運行のための国庫補助金となっております、令和５年度の交付実績をもとに予算編成を行っております。

次に繰越金につきましては、前年度予算額に対し、３万２,０００円減の１５万８,０００円でございます。

次に諸収入につきましては、前年度予算額と同額の１,０００円でございます。

歳入の合計は、前年度予算額に対し、１５７万６,０００円減の７５３万１,０００円でございます。

続きまして歳出ですが、運営費のうち、会議費につきましては、前年度予算と同額の２９万４,０００円でございます。

内容としましては、協議会開催時の委員報酬でございます。

次に事務費につきましても、前年度と同額の１万円でございます。

内容といたしましては、協議会開催時の旅費や郵送費となっております。

次に負担金ですが、交付された国庫補助金の全額をコミュニティバス運行の負担金として市の会計に納入するため、歳入予算の補助額と同額の７１５万８,０００円としております。

次に予備費につきましては、前年度予算額に対し2万4,000円増の6万9,000円でございます。

歳出の合計は、前年度予算額に対し157万6,000円減の753万1,000円でございます。議題の（2）の説明は以上となります。

（轟会長）

ありがとうございます。

ではただいまのご説明いただいた内容についてご質問ご意見ございますでしょうか。

（成田委員）

一般社団法人千葉県バス協会の委員の成田でございます。

私から予算案については、この拝見して説明の通り理解しました。

私からの意見としましては、予算には必ず今年度ですね大網白里市のこの活性化協議会で行う事業、どんな事業をやるのかという部分が、事業計画としてある程度ご提案があって、予算もそれに伴う内容になるかと思えます。

この予算を見る限りは、コミュニティバスの運行の負担金ということでやっていることは理解しましたので、他の事業がですね、あった場合は、補正をされるのではと思うのですが、今この令和6年度がどのような位置にあって、例えば大網白里市地域公共交通計画の目標年次からいって、今年度、特にこのコミュニティバスの運行だけを見てけばいいのか、ある程度序章として、何か今後ですね、後から議題があるかもしれませんが、今年度は予算がいらないけど、来年度以降予算が要るのかどうかという点については、今の時点で、公共交通計画上の予算案ってのはどういう位置付けなのかについて補足してご説明いただきまして、できれば後はですね事業計画も合わせて説明していただいた方が、予算とは必ず何をやるかっていうことですので、これについてご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

事業といたしましては、基本的にはこの協議会の方では、いろいろなものを審議していただく場でございます。負担金につきましては、委員の皆さんの報酬・旅費等を見込んでおります。

また事業費で事業計画ということでございますが、事業につきましては、すべて市の予算で実施しておりますので、コミュニティバス事業にしてもそうですが、あと昨年度実施しましたアンケート調査につきましても、市の方で予算を組んでやっておりますので、こちらの方の協議会の方ではその事業計画とか事業予算という内容はあえて入れてない状況でございます。

また令和5年度からですが、コミュニティバスの補助金につきましては、今までと変わって、市で直接受け取らず、一旦協議会での受け入れということになりましたので、令和5年度から予算の方で入れさせていただいているような状況になります。

（成田委員）

重ねて申し上げるのも大変恐縮ですが、予算書自体はこの内容でいいと思いますが、予算をやると

きに、事業計画もね、年度の最初の協議会では、今年度何をやられるのかっていう部分はあった方がいいとは思いますが。地域公共交通計画の中でも年次目標が掲げられていますから。

その年度の、今どの位置にいて、今年度はこういうことやりますっていうのを説明して、なおかつ、その補足とかそういう部分は、この予算もあわせてご説明された方が、金額を見ればこれはすぐわかりますので、今年度何をやるかっていう事業計画をご紹介いただいた方がですね、議論の活性化にもなりますし、今後は検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(轟会長)

確かにその通りだなと思って聞いておりましたが、他市町の協議会では、やはりまず決算の前に、前年度の事業報告があって、決算のほかにもどんな事業やってそのうちの、どのくらいかかったかという費用があって、そして市の負担がどのくらいだったかとか、国の負担がどのくらいだったかと、こういうことの説明がありますので。

そして、それと同じことを今年度実施するのであれば、もちろんその事業計画っていうのが出てきて、予算がついてくると。さらに新しいことをやろうとすれば新しい予算がついてくると。

こういうことかなと思いますので、事業に関する参考資料が必要かなと思います。

ただ、やはり私も思ったのは、この協議会、或いはこの大網白里市で何をしていくかっていうことは皆さんで議論した方がいいかなと思いますので、事業計画はしっかりと議論した方が良いのではないかと私も思いましたので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

特にほかになければ今いただいたご意見は来年度に活かしていただくということで、ご提案いただいた予算案については、ご承認ということでよろしいでしょうか。

～異議無し～

ありがとうございます。

では、ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。

ありがとうございました。

(轟会長)

それでは今度は議題の（３）ですね、地域公共交通計画認定申請についてです。

説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議題の３ 地域公共交通計画認定申請についてご説明いたします。

当市のコミュニティバスにつきましては、国の補助金であります、地域内フィーダー系統確保維持

費国庫補助金を活用し、運行を維持しております。

また、令和7年度事業分より、路線バスの運行維持のために活用している地域間幹線系統確保維持費国庫補助金につきましても、協議会での協議が必要となりました。

補助金の交付を受けるためには、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定いたしました、地域公共交通計画に補助対象となる系統、当市の場合は、2路線のコミュニティバス及び3つの路線バスを位置付け、その系統における事業の目標等を記載した計画の別紙等を作成し、毎年国へ提出する必要があります。

議題の3では、その計画の別紙について説明させていただきます。

まず初めに、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請に関わる資料について説明させていただきます。

資料3-1と書かれたホチキスどめの資料をご覧ください。

2枚めくっていただき、資料3-3をご覧ください。

こちらにつきましては、当該国庫補助金を活用し、当市のコミュニティバスを運行する目的や必要性、目標等を記載しております。

大きい項目の「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」をご覧ください。

ここではコミュニティバスの目標値を記載しております。

設定の根拠といたしましては、増穂地区コミュニティバスについては、地域公共交通計画の本体で設定している目標値を計画期間の終期である令和8年度までに達成できるように目標値を設定しております。

次のページにあります、白里地区コミュニティバスにつきましては、令和4年度の第4回協議会で設定いたしました、1便平均利用者数を、令和8年度までに達成できるよう、目標値を設定しております。

次に項目の「3・2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」をご覧ください。

ここでは、2で設定した目標を達成するために実施する事業を記載しております。

なお、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標効果及び「3・2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」に記載された事項につきましては、令和4年3月に策定いたしました大網白里市地域公共交通計画に記載された事業と整合を図っております。

次に右上に資料3-6と書かれたA3横で印刷された「表1別添運行系統図」をご覧ください。

当補助金におけるフィーダー系統とは、バス停留所や鉄道駅等において、地域間交通ネットワークに接続する系統とされております。

また、地域間交通ネットワークとは、複数市町村に跨って運行している地域間幹線バス系統や、鉄道路線のことであり、当市のコミュニティバスにつきましては、JR大網駅において、地域間幹線バス系統の大網駅・白子車庫線、大網駅・サンライズ九十九里線及び季美の森線に接続しております。

次に、右上に資料3-7と書かれたA3横で印刷された「表5別添人口集中地区の分布」をご覧ください。

ここでは、令和2年度に実施された国勢調査によって、一定区域内に人口が集中している、人口集中地区として設定された地区を表しており、みずほ台の1丁目～3丁目がそれに該当しております。

フィーダー系統補助金申請に係わる資料説明については以上となります。

それでは、続きまして、路線バスの運行維持のために活用している地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の申請に関わる資料について説明させていただきます。

当補助金における地域間幹線系統とは、複数の市町村を跨って運行し、一定の条件を満たす路線のことを指しております。

本市の地域間幹線系統は、小湊鐵道の大網駅・白子車庫線、大網駅・サンライズ九十九里線及び九十九里鐵道の季美の森線の3路線となります。

それでは右上に資料4-2と書かれた資料をご覧ください。

こちらにつきましては、当該国庫補助金を活用し、当市を運行している路線バスを運行する目的や必要性、目標等を記載しております。

次に、右上に資料4-3と書かれた資料をご覧ください。

こちらにつきましては、地域公共交通確保維持事業により、運行確保、維持する路線バスの運行系統概要及び運行予定者を記載しております。

次に、右上に資料4-4、4-5と書かれた資料をご覧ください。

こちらにつきましては、地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額を記載しております。

なお事業者の営業収益等を公開すると経営の支障となる恐れのある項目については、黒塗りにしてあります。

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の説明については以上となります。

（轟会長）

ありがとうございました。

何かご質問等ありますでしょうか？

（成田委員）

一般社団法人千葉県バス協会の成田でございます。

増穂地区コミュニティバスと白里地区コミュニティバスの資料3-3、別紙の1枚めくったところの、「3・2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」ということで掲げられていますが、それぞれ運行便数、運行ルートの見直し、バス停情報のオープンデータ化等書き出しで5つの事業がここに定められているわけであります。

これを令和6年度に行うという解釈でいいのか、目標は令和9年の3月末とご説明いただきましたので、この目標に向けて、5つの事業全てを今年度完了するのか、それとも、今年度はこの準備をして、令和7年、8年にやっていくのか。

そのあたりの説明をしていただきたい。例えば、このオープンデータ化っていうのは、今後の話っていうことでいいのかどうか、またルートの見直しなんかとなるとですね、今年度はちょっとまだ今日の時点で出ていませんので、この先の話になると思いますけど。

この「3・2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」については、ちょっと補足してご説明いただければと思います。

（事務局）

まずバス停情報のオープンデータ化につきましては、令和4年度に実施済みとなります。

現在、バス停の情報をグーグルマップ上で公開している状況となっております。

次に、この3に書かれている事業の中で、まだ実施ができていないのが、黒ポチの上から三つ目、「商業施設等と連携した割引サービスや企画切符の発行」、こちらについては計画内でも記載はされておりますが、まだ実施の方はできてない状況ですので、今後実施に向けて検討等をさせていただく予定です。

回答は以上となります。

（成田委員）

バス停のオープンデータがすでにグーグルマップに反映されているということですね。

ちなみに、コミュニティバスの運行便数と運行ルートの見直しは今年度行わないということでしょうか？

（事務局）

今年の4月から、はまバスの運行ルート・ダイヤの変更を行っていますので、今年度は実施しない予定です。

（成田委員）

ありがとうございます。

議題の（1）、（2）でも、同じような議論がありましたけど、やはり何を行うかっていうことが結構重要ですので、いつ、やるのか。そして、それについては実施主体まで書いてありますけど、そのようなところをですね、より詳しく書いていただくあるいは、申請書の時には必要ないですけど、参考資料を添付していただくと、理解しやすいと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

（轟委員）

その他いかがでしょうか。

（永田委員）

永田です。

今説明受けた実施施策のところで、地元自治会等にモビリティマネジメントを実施とありますが、このモビリティマネジメントとはどういうことか、簡単に説明いただきたいのが1点。あともう一つ、みどりが丘には路線バスがありますが、みどりが丘の路線バスの位置付けを教えてください。

（事務局）

モビリティマネジメントとは、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や自転車など多様な交通手段をうまく活用する方向へ、自発的に転換する取り組みのこととなります。

また、みどりが丘の路線バスにつきましては、市内で完結している路線でして、今回、地域間幹線系統の補助対象になる路線は、大網駅・白子線、大網駅・サンライズ九十九里線、季美の森線の3つで、市内だけで完結している路線ではなく、大網から九十九里、白子町、東金まで走っている、市をまたがる路線が対象となります。

みどりが丘の路線バスにつきましては、大網駅からみどりが丘ということで、市内だけで完結する路線は、補助対象外になっていますので、今回、補助対象路線として記載されていません。

以上となります。

（轟会長）

よろしいでしょうか。

地域間幹線系統については、市をまたいで走っている路線が対象になると。

要件が複雑で難しいですね。

何が対象で何が対象でないか、また、フィーダーについては、通常の年度と違う10月から9月が事業年度となるので、今挙げられたようなモビリティマネジメントも含め、事業については、市の予算を使っていくということで、先ほどの予算には入っていないということですよね。

こういったところも非常に複雑でよく分からなくなってしまうので、この辺りもできれば分かりやすい何か、説明の参考程度の資料が添付されているといいと思います。

その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

これらの補助金については申請をしていくということでよろしいでしょうか。

～異議無し～

（轟会長）

ありがとうございました。

それでは議事次第の4の（1）から（3）は以上となります。

続いて5 報告について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは次第の5報告としまして、コミュニティバスの運行実績についての報告をいたします。

お手元の資料5をご覧ください。

報告内容は、令和5年4月から令和6年5月末までの実績となります。

まず増穂地区コミュニティバスについてですが、令和3年4月の運行計画の変更後も安定してご利用いただいております。

また、令和5年10月から令和6年9月までの目標値として、1便平均8.5人としておりまして、実績としましては、令和5年度の1便平均が8.5人と目標値を達成しております。

今後多くの方にご利用いただけるよう、周知や利用啓発に取り組んで参ります。

次に白里地区コミュニティバス、はまバスについてですが、令和5年10月から令和6年3月までの実績値は、1便平均1.7人でしたが、この4月に行ったルート及びダイヤ変更により、前年と比較して、利用者数が約2割増加し、1便当たりの利用者数が2.1人に増加しました。増加した理由としましては、新たにバス停を設置しましたスーパーカスミの利用者が多く乗車していることが考えられます。今後も目標の達成に向け、利用促進に取り組んで参りたいと思います。以上報告させていただきます。

(轟会長)

ありがとうございます。
ご意見等いかがでしょうか。

(伊藤委員)

千葉県の交通計画課の伊藤です。
参考に教えていただきたいのですが、コミュニティバスの利用者、どのような年代の方がいるのでしょうか。また、周知をどのように行っているのか、参考に教えていただければと思います。

(事務局)

まず、はまバスにつきましては、高齢者の方が主に買い物、通院に使われていると考えております。増穂地区につきましては、はまバスと同じような方が使われているのに加えて、一部通勤・通学に使われている方もいると伺っているところでございます。
また、周知方法になりますが、ホームページ広報等に掲載をするのとあわせまして、各地区の区長回覧を活用して周知を行っているところです。

(轟会長)

ありがとうございました。
先ほどのモビリティマネジメントなどと併せて、特にはまバスについては、目標を達成できるように、より公共交通を活性化できる利用促進に取り組んでもらえればと思います。
その他いかがでしょうか。

(小林委員)

参考に伺いたい点がありまして、白里地区のコミュニティバスの実績を見たときに、令和5年度も平均が2人前後で推移しているものの、1月、2月が利用者数が少ないのですが、この理由が分かれば教えていただきたいです。

(事務局)

ここに令和5年度分しか載せてないので比較が分かりづらいところあるのですが、1月、2月は寒

いので少し利用者が減る傾向にはございます。

加えてですね、ヘビーユーザーと言いますか、日頃通院で使われている方が結構いますのでそういった方が入院等されますと、基本的には利用者数が減ってしまうというような傾向がありますので、そういった理由ではないかと思われます。以上です。

（轟会長）

ありがとうございました。ヘビーユーザー1人いるかいなかで、これだけ変わってきてしまうわけですから、モビリティマネジメントというものは有効なものだと思います。

その他いかがでしょうか。

（永野委員）

コミュニティバスの運行について、昨今ドライバー不足問題が非常に言われておりますが、コミュニティバスの運行は、千葉中央さんと秋葉タクシーさんに委託されていると思いますが、運転手の確保っていうのは、今後も大丈夫なのでしょうか。

（中村委員）

千葉中央バスの中村です。

そうですね、コミュニティバスのみならず、全体として路線の方もですね、維持していく上で、乗務員の確保に四苦八苦している状況でございます。

その中でもですね、コミュニティバスは自治体さんから直接お受けしている仕事でもありますので、当社としては、可能な限り、こちらの方の維持というのは優先的な位置付けとして、乗務員の確保には努めたいと考えております。

（秋葉委員）

秋葉タクシーの秋葉です。

今、お話にありました通り、2種免許をお持ちのドライバーさんの確保というところがやはり非常に難しくなっている状態で、一般に例えば、コミュニティバスに限らずタクシーの運転手さんの募集をかけてもなかなか反応がないというのが、地方部での実情でございます。

そういった面では、弊社はタクシー会社なので、今、バスの乗務員さんは基本的にバスを専門でやってらっしゃる方を雇用しているのですが、もしそういった方達が急にお休みになったりとか、急にお辞めになる場合は、タクシー乗務員の方からバスの方に、シフトしていただいてという形で体制をとっております。

(轟会長)

優先的にコミュニティバス等をですね運行していただけるということではありますけど、一方で路線バス・観光バスも含めて、運転手不足は問題になっています。

国交省さんの方でも様々な支援はされていると思いますので、ぜひその辺りは地域としても、関心を持っていただいて、サポートできるものはサポート・支援していただければと思います。

その他いかがでしょうか。

それでは、意見等無ければ私から。

数字だけ確認させてください。資料5で、真ん中に囲みがあって目標値のグレーの部分、令和5年10月から令和6年9月までの目標値1便平均8.5人と書いてありますが、これは、昨年度は1便平均利用者が8.5人だったということですかね。

資料3-3を見ると、令和7年度は、目標値が9.0人、前年度より0.5人目標値を高く設定しているということよろしいでしょうか。

(事務局)

そうなります。

(轟会長)

ありがとうございます。

増穂地区については、実績は8.5人ですから、今年度はこの目標をクリアできたと。

こういうことですね。

(事務局)

そうなります。

(轟会長)

ありがとうございます。

目標数値を上げ、収支率を上げていくという目標ですので、まだまだ努力が必要ということかと理解いたしました。

一方で、白里地区はまバスの方は、やはり厳しい状況かと思っていますので、ぜひ、目標を達成するように、より一層の政策展開等をお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

～意見等無し～

(轟会長)

では、資料の5バスの運行実績については以上といたします。

続いて6のその他ですが、何かございますでしょうか。

(事務局)

配付した市民アンケートにつきましては、事務局の方からは今回は説明の方は省略させていただきます。もし、何かご質問があれば、今日若しくはまた別の機会でもいただければ、ご回答させていただきます。

(小野委員)

一般委員の小野と申します。

このアンケート結果のうちですね、9ページ目以降ですね、これについてちょっと質問させていただきたいのですが、バス以外のデマンドタクシーについてのアンケート結果が記載されてまして、今回の場合ですねアンケート対象ってというのがおそらく無作為で抽出されていると思うんですね。

そうすると、この中には自分で車を運転している という方もあるし、もちろん年寄りなんてそんなことできないよという人はいますけど、このような公共交通のですね、質問をしてその分析する場合、いわゆるその自分で自家用車を持って、運転しているよという方に質問した場合、さほど関心を持っていないというのが現実だと思われます。

基本的な質問は別として、それ以外の例えば、ある程度具体的な細かい問題を質問したところで、関心をあまり持ってない方たちの答えというのをですね、一律に同じように全部、基本的な数字の中に入れて分析してしまうとですね、基本的にはわからない、そういう回答がほとんどになると思います。

要するに、基本的に自分たちが使うことを前提としてないから細かいことを質問しても、所詮それもわからないという回答になると思いますので、要するに、分析する時にですね、自力で移動できる方の回答は除外して、細かい分析をした方が具体的な例えばいろんな問題点、もしくは、それに対する要望改善解決策が具体的に見えると思います。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

このアンケートの結果で、すべて公共交通の施策が決まるわけではなくて、あくまで参考として使わせていただきます。また、おっしゃるとおり、自家用車を使われている方は、基本的に公共交通を使わないという回答もかなりの数ありますので、それだけを取って施策を決めると、公共交通自体の役割というものがあるのが過小評価されてしまいますので、そちらの方は、十分注意して、この結果の方は活用させていただきたいと考えております。

(轟会長)

属性ごとに分析をするというのも一つの方法だと思います。

貴重なデータたくさん取れていると思いますので、様々な視点から分析いただければと思います。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、その他も含めて議事はすべて終了となります。

今日議論いただきましたが、少し全体像が見にくくなってわかりにくくなっているのです、その全体像、特に計画ですね。計画もせっかく作成したものですので、進捗管理をしていきながら、いわゆるPDCAをまわしていくということが重要かと思います。

そして、新たな施策というものを展開していかなければいけないですし、また、そこで生まれてきた新たな課題というものは、対策していかなければいけませんので、ぜひその進捗管理の部分を、見えるような形で、事務局の方ではされているとは思いますが、より一層工夫されたいです。

そのほか意見等よろしいでしょうか。

～意見等無し～

それでは以上ですべての議事を終了いたします。

進行事務局へお返しいたします。

（事務局 久保）

ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、また長時間にわたるご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。

お疲れ様でした。